

## ◎貸出金科目別残高(平均残高)

[単位：百万円]

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	121,675 (11.0)	—	121,675 (11.0)	108,494 (9.8)	—	108,494 (9.8)
証書貸付	904,984 (81.5)	—	904,984 (81.5)	920,655 (83.1)	—	920,655 (83.1)
当座貸越	62,050 (5.6)	—	62,050 (5.6)	60,837 (5.5)	—	60,837 (5.5)
割引手形	10,071 (0.9)	—	10,071 (0.9)	7,983 (0.7)	—	7,983 (0.7)
合計(銀行勘定)	1,098,781 (99.0)	—	1,098,781 (99.0)	1,097,970 (99.1)	—	1,097,970 (99.1)
信託勘定	11,227 (1.0)	—	11,227 (1.0)	9,438 (0.9)	—	9,438 (0.9)
総合計	1,110,009 (100.0)	—	1,110,009 (100.0)	1,107,409 (100.0)	—	1,107,409 (100.0)

[注] ( )内は構成比(%)。

## ◎貸出金の残存期間別残高

[単位：百万円]

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	167,233	—	—	144,113	—	—
1年超3年以下	67,805	17,976	49,828	72,180	15,583	56,596
3年超5年以下	79,768	31,129	48,639	73,076	31,447	41,629
5年超7年以下	67,097	36,352	30,744	70,539	33,214	37,324
7年超	670,702	360,652	310,049	685,417	383,613	301,804
期間の定めのないもの	72,827	6,072	66,755	67,229	5,146	62,083
合計	1,125,435	464,034	661,400	1,112,557	483,689	628,867

[注] 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◎貸出金業種別内訳

[単位：百万円、%]

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内				
製造業	40,444 (40,806)	3.59 (3.59)	38,535 (38,796)	3.46 (3.46)
農業、林業	767 (772)	0.07 (0.07)	823 (826)	0.07 (0.07)
漁業	590 (590)	0.05 (0.05)	549 (549)	0.05 (0.05)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,697 (1,697)	0.15 (0.15)	2,589 (2,589)	0.23 (0.23)
建設業	53,124 (53,374)	4.72 (4.70)	51,168 (51,393)	4.60 (4.58)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,601 (2,601)	0.23 (0.23)	3,434 (3,434)	0.31 (0.31)
情報通信業	10,154 (10,179)	0.90 (0.90)	9,280 (9,304)	0.84 (0.83)
運輸業、郵便業	22,114 (22,158)	1.97 (1.95)	16,949 (16,981)	1.52 (1.51)
卸売業、小売業	131,483 (133,048)	11.68 (11.71)	123,444 (124,524)	11.10 (11.11)
金融業、保険業	14,529 (14,550)	1.29 (1.28)	15,488 (15,500)	1.39 (1.38)
不動産業、物品賃貸業	195,966 (199,909)	17.41 (17.59)	196,737 (200,368)	17.68 (17.87)
各種サービス業	142,890 (144,750)	12.70 (12.74)	134,215 (135,474)	12.07 (12.08)
地方公共団体	103,721 (103,721)	9.22 (9.13)	106,668 (106,668)	9.59 (9.51)
その他	405,347 (408,009)	36.02 (35.91)	412,671 (414,969)	37.09 (37.01)
合計	1,125,435 (1,136,172)	100.00 (100.00)	1,112,557 (1,121,382)	100.00 (100.00)

[注] 1. ( )書きは信託勘定を含んでおります。  
2. 海外及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

[単位：百万円]

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	431	—	318	—
債権	14,245	212	15,060	49
不動産	253,958	3,651	247,034	3,396
商品	—	—	—	—
その他	81	10	163	3
信託受益権	1,932	—	1,708	—
計	270,649	3,874	264,286	3,448
保証	509,456	75	522,132	54
信用	356,066	7,750	334,962	8,955
計	1,136,172	11,700	1,121,382	12,459
(うち劣後特約貸出金)	(1,500)	—	(1,500)	—

[注] 信託勘定を含んでおります。

## ◎中小企業等貸出金

[単位：百万円、件、%]

		平成21年9月期(A)	平成22年9月期(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	927,623	929,211	1,587
総貸出金残高	②	1,125,435	1,112,557	△12,878
中小企業等貸出金比率	①/②	82.42	83.52	1.10
中小企業等貸出先件数	③	108,439	110,395	1,956
総貸出先件数	④	108,560	110,512	1,952
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.88	99.89	0.01

[注] 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

## ◎貸出金資金使途別残高

[単位：百万円、%]

	平成21年9月期		平成22年9月期	
総貸出金残高	1,125,435	(1,136,172)	1,112,557	(1,121,382)
うち設備資金	634,939	(643,643)	642,006	(649,076)
(総貸出金残高に占める割合)	56.41	(56.65)	57.70	(57.88)
うち運転資金	490,496	(492,528)	470,550	(472,305)
(総貸出金残高に占める割合)	43.58	(43.35)	42.30	(42.12)

[注] ( )書きは信託勘定を含んでおります。

## ◎貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

[単位：百万円]

	平成21年9月期				平成22年9月期				摘要		
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用 その他	期末残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用 その他	期末残高			
一般貸倒引当金	4,705	4,604	－	4,705	4,604	4,794	4,559	－	4,794	4,559	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,290	5,045	522	4,730	5,082	4,138	3,990	720	3,379	4,029	*主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

## ◎貸出金償却額

[単位：百万円]

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金償却額	59 (59)	59 (59)

[注] ( )書きは信託勘定を含んでおります。

## ◎特定海外債権残高

該当ありません。

## ◎リスク管理債権残高

[単位：百万円]

	平成21年9月期	平成22年9月期
破綻先債権額	1,968 (1,994)	1,749 (1,787)
延滞債権額	17,675 (18,507)	16,456 (16,914)
3カ月以上延滞債権額	707 (707)	464 (464)
貸出条件緩和債権額	1,458 (1,485)	1,411 (1,427)
合計	21,809 (22,694)	20,082 (20,594)

[注] 1. 上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2. ( )書きは信託勘定を含んでおります。

3. 破綻先債権とは、元本又は利息の回収見込みがないものとして、未収利息を収益不計上とする貸出金のうち破産、会社更生等の手続き開始申立てのあった債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金であります。

4. 延滞債権とは、未収利息不計上となった貸出金で、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外の貸出金であります。

5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など)を実施した貸出金であります。